

# 林業信用保証事業費補助金（継続）

## 1 趣旨

農林漁業信用基金については、平成13年12月に政府の特殊法人等を対象として閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において独立行政法人化する方向が示されたが、損益が赤字基調となっており、独立行政法人化に当たって「採算が確保されるよう収支の改善策を講じること」とされたところである。

このため、現在、保証基盤の強化を図りつつ、収支改善のための保証審査の厳格化等に鋭意努めているところであるが、景気の回復が遅れていること等から収入の確保は厳しくなる状況にある。

このようなことから、独立行政法人となった信用基金の業務運営を円滑に実施するため、人件費等の経費削減の自助努力を従前以上に行うとともに、信用基金の業務運営・自律性を確保するため管理運営費、業務費を資産運用益等により充当することとし、これをもって賄えない人件費に対しての補助金を要求するものである。

## 2 事業内容

基金の業務運営を円滑に実施するため、人件費等の一般管理費等の削減の自助努力を最大限に実施しつつ、資産運用益等で賄えない人件費に対する補助金を措置する。

## 3 事業実施主体

独立行政法人農林漁業信用基金

## 4 補助率

定額

## 5 事業実施期間

平成16年度～平成18年度（3年間）

## 6 平成18年度概算決定額

344,559千円（377,491千円）

【林野庁林政部企画課】